別紙様式4

〔随意契約によるもの〕

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約の概要	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	再委託がある場合のその内容、契約金額に占める割合、必要性及び随意契約によることとした理由との整合性	過去に同様の契約があった場合においてはその状況	企画競争による場合においては、公示内容及び企画書募集要領並びに参加者数	公募による場合においては、公示内容及び応募者数	再委託に係る承認の理由	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	安全衛生用品（墜落防止用器具）購入契約	長崎労働局、各労働基準監督署で使用する安全衛生用品の購入	支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 高際　淳一 長崎県長崎市万才町7－1	令和元年7月29日	有限会社セーフティ・ワン 長崎県長崎市江里町1－4	会計法第29条の3第5項及び予決令99条第2号（少額随契）に該当するため	1,112,560	863,460	77.61%	0							適正と判断	適正と判断
2	長崎労働局で使用する電話装置一式の購入契約	長崎労働局で使用する電話装置一式の購入	支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 高際　淳一 長崎県長崎市万才町7－1	令和元年8月2日	西日本電信電話株式会社長崎支店 長崎県長崎市出島町11−13	長崎労働局内の電話主装置の納品と主装置の入替にかかる据え付け、調整、各種設定、電話機設置調整、配線工事、電話端子盤の設置・配管作業を受託することができる者が一者のみ若しくは複数者存在するかを確認するため、公募を実施したが、参加の意思表示を行ったものが契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない契約。（会計法第29条の3第4項）	14,078,880	13,845,600	98.34%	0				1			適正と判断	適正と判断
3	令和元年度第一回定期品目外物品（事務用品他）の購入契約	長崎労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所で使用する品目外要求による業務用消耗品及び備品の購入	支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 高際　淳一 長崎県長崎市万才町7－1	令和元年8月5日	株式会社PAPEL 長崎県長崎市油屋町6−9−101	会計法第29条の3第5項及び予決令99条第3号（少額随契）に該当するため	1,523,573	1,400,117	91.90%	0							適正と判断	適正と判断
4	西洋館センターで使用するノートパソコンに係る購入契約	ハローワーク長崎西洋館センターで使用するノートパソコンの購入	支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 高際　淳一 長崎県長崎市万才町7－1	令和元年9月26日	株式会社ヨシオカ 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷1459－13	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第3号（少額随契）に該当するため	1,295,196	874,800	67.54%	0							適正と判断	適正と判断
5	長崎公共職業安定所長崎マザーズコーナー等の移転に伴う物品等の配送業務委託	長崎公共職業安定所長崎マザーズコーナー等の移転に伴う物品等の配送業務	支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 高際　淳一 長崎県長崎市万才町7－1	令和元年10月25日	九州福山通運株式会社長崎支店 長崎県諫早市津久葉町6－9	会計法第29条の3第5項及び予決令99条第8号（少額随契）に該当するため	1,190,789	817,872	68.68%	0							適正と判断	適正と判断
6	ノートパソコン8台外購入契約	各公共職業安定所及び附属施設で使用するノートパソコン外の購入	支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 高際　淳一 長崎県長崎市万才町7－1	令和元年11月21日	扇精光ソリューションズ株式会社 長崎県長崎市田中町585－5	会計法第29条の3第5項及び予決令99条第3号（少額随契）に該当するため	1,443,758	1,043,900	72.30%	0							適正と判断	適正と判断
7	長崎公共職業安定所大判プリンター及びインクカートリッジ等の購入契約	長崎公共職業安定所で使用する大判プリンター及びインクカートリッジの購入	支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 高際　淳一 長崎県長崎市万才町7－1	令和元年12月4日	株式会社ヨシオカ 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷1459－13	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第3号（少額随契）に該当するため	1,185,470	944,900	79.71%	0							適正と判断	適正と判断
8	クリアホルダー「雇用保険の受給手続きはすみやかに」印刷契約	各公共職業安定所で使用するクリアホルダーの印刷	支出負担行為担当官 長崎労働局総務部長 高際　淳一 長崎県長崎市万才町7－1	令和元年12月25日	株式会社ユーレックスジャパン 神奈川県小田原市中町3－6－28	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第3号（少額随契）に該当するため	1,112,315	683,642	61.46%	0							適正と判断	適正と判断
	以下余白																	